

公 告

売契第 1 号

下記のとおり一般競争入札に付します。
令和6年6月17日

契約担当官
海上保安庁総務部長 高杉 典弘

記

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 契約件名 航空機用部品売払(ペル式412型用ほか5機種部品及び共通部品)
(2) 契約内容 仕様書のとおり
(3) 引渡期限 売払代金納入確認後60日以内
(4) 引渡場所 航空機用部品保管倉庫(深川)ほか1箇所
(5) 入札方法 本件は、電子調達対象案件である。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。また、電子調達システムにより難い者は、紙入札参加願の提出をもって紙入札方式に代えるものとする。その他詳細については、入札説明書による。
- 2 競争に参加する者に必要な資格
- (1) 予算決算及び会計令第70条に該当しない者に限る。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約に必要な同意を得ている者についてはこの限りではない。
(2) 予算決算及び会計令第71条に該当しない者に限る。
(3) 令和4・5・6年度年度国土交通省一般競争参加資格(全省庁統一資格)において、下記「契約の種類」に応じた何れかの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。また、当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止中の期間でない者。
(4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として国土交通省公共事業等からの排除要請があり当該状態が継続している者でないこと。
- 「物品の買受」の A又はB等級
- 3 証明書等の提出期限、提出方法
- (証明書等提出期限) 令和6年7月1日17時00分
(提出方法)
・電子調達システムにより入札参加する場合
以下の書類を電子調達システムにより提出すること。
(1)確認書(電子調達用)
(2)資格審査結果通知書(電子、紙入札共通)
・紙入札により入札参加する場合
以下の書類を下記4の窓口へ直接提出又は郵送により提出すること。
(ただし、郵送の場合は配達証明が確認できるものの郵送に限る)
(1)紙入札方式参加願(紙入札用)
(2)資格審査結果通知書(電子、紙入札共通)
- 4 契約条項等を示す場所、契約及び入札に関する問い合わせ先
- 東京都千代田区霞が関2-1-3
海上保安庁総務部政務課予算執行管理室第三契約係
03-3591-6361 (内線 2841)
- 5 入札説明書の交付期間、交付方法
- (入札説明書等の交付期間)
令和6年6月17日 から 令和6年7月1日 まで
(交付方法)
入札説明書等の交付は、当庁ホームページの「調達情報」の「入札・落札等の状況」からダウンロードすること。<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/nyusatsu/r4ippan.html>
また、郵送で交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記する)並びに重量200gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して上記4の係に申し込むこと。
- 6 入札書等の提出期限 令和6年7月18日 17時00分
- 7 開札の日時場所 令和6年7月19日 10時30分 海上保安庁入札室
- 8 入札保証金および契約保証金 免除
- 9 入札の無効 本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び海上保安庁入札・見積者心得書その他に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 10 落札者の決定方法
- (1) 海上保安庁入札・見積者心得書による。
(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。
- 11 契約書作成の要否 要(ただし、契約金額が150万円に満たない場合は省略することがある)
- 12 仕様に関する問い合わせ先 海上保安庁装備技術部航空機課
03-3591-6361 (社 内線4650)

以上公告する。

入札説明書

(最高価格落札方式)

契約番号： 売契第 1 号

契約件名： 航空機用部品売払(ベル式412型用ほか5機種部品及び共通部品)

項目及び構成

- 1 契約担当官等
- 2 調達内容
- 3 競争参加資格
- 4 入札参加申込手続き
- 5 入札書及び関係書類の提出場所等
- 6 その他

- 別紙－1 入札書(海上保安庁様式)
- 様式－1 紙入札方式参加願
- 様式－2 紙契約方式承諾願
- 様式－3 確認書(電子入札参加申し込み用)
- 様式－4 電子証明書変更承諾申請書
- 様式－5 期間委任状
- 様式－6 都度委任状
- 別冊 契約書(案)
- 別冊 仕様書

入 札 説 明 書

海上保安庁の調達契約に係わる入札公告（令和6年6月17日付）に基づく入札については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

契約担当官

海上保安庁総務部長 高杉 典弘

2 調達内容

(1) 契約件名

航空機用部品売払（ベル式412型用ほか5機種部品及び共通部品）

(2) 契約内容

仕様書のとおり

(3) 引渡期限

売払代金納入確認後60日以内

(4) 引渡場所

航空機用部品保管倉庫（深川）ほか 1 箇所

(5) 仕様説明会の日時等

仕様説明会は実施しない。

なお、仕様内容について質疑等がある場合は、下記へ連絡すること。

仕様書等に関する問い合わせ先

〒100-8976 東京都千代田区霞が関 2 - 1 - 3

海上保安庁装備技術部航空機課 辻

03-3591-6361

（内線4650）

(6) 入札方法

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

また、電子調達システムにより難しい者は、発注者に紙入札方式参加願いを提出して紙入札方式にかえるものとする。

落札者の決定は、最高価格落札方式をもって行う。

① 入札者は、一切の経費を含め契約金額を見積もるものとする。

② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

③ 入札者は、入札説明書、仕様書等を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において入札説明書、仕様書等について疑義があるときは、入札書受領の締め切り前までに関係職員の説明を求めることができる。

(7) 入札保証金及び契約保証金 免除

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者。(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関しての不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格審査)において「物品の買受」のA又はB等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
(ただし指名停止期間中にあるものは除く。)
なお、競争参加資格を有しない者で当該入札に参加を希望する者は速やかに資格審査申請を行う必要があるので下記5(2)へ問い合わせること。
- (5) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として国土交通省公共事業等からの排除要請があり当該状態が継続している者でないこと。

4 入札参加申込手続き

- (1) 申込方法
入札参加希望者は、4(5)の各書類を各提出先に持参又は郵送すること。(電子調達システムにより提出するものは除く)
なお郵送にて提出する場合は、提出期限までに提出先に必着すること。(郵送の場合は、配達証明が確認出来るものに限る)
また、代表者から委任を受けている者(以下「受任者」という)が入札を行う場合は期間委任状(様式4)又は都度委任状(様式5)を入札参加手続きまでに提出する(当該委任に係る委任者及び受任者が同じであり、かつ委任事項に変更がない限り、あらかじめ入札等に関する委任状を提出することにより、当該年度に限り、委任状をその都度提出することを省略することができる。この場合において、特定の入札等に関してのみこれと異なる代理人を選任して委任することは認めない。)

期間委任状について

- a 入札、見積についての権限及び契約締結についての権限が委任されていなければならない。
- b 電子入札においては、復代理は認めない。
- c 委任期間は当該年度内を限度とする。
- d 代表者及び受任者の記名・押印された委任状(書面)の提出とする。
- e 原則として期間委任状の委任期間中の都度委任状の提出は認めない。

(2) 電子調達システムによる証明書等の送信方法

電子調達システムによる入札参加の申込みを行う場合の使用アプリケーション及びバージョンの指定及び、保存するファイルの形式は次のいずれかとする。

番号	使用アプリケーション	保存するファイル形式
1	一太郎	Pro3形式以下のもの
2	Microsoft Word	Word2016形式以下のもの
3	Microsoft Excel	Excel2016形式以下のもの
4	その他のアプリケーション	PDFファイル 画像ファイル(JPEG形式及びGIF形式) 上記に加え特別に認めたファイル形式

(3) ファイル圧縮方法の指定

ファイルを圧縮して送信する場合は、LZH又はZIP形式とする。(自己解凍方式は不可)

(4) ファイル容量が大きく電子調達システムにより証明書等を送信できない場合証明書等のファイル容量が10MBを超える場合には、電子調達システムによる入札参加申込みに必要な「確認書」及び「資格審査結果通知書(写)」のみを、1つのファイルとして(例えばPDF形式のファイル)まとめたものを、電子調達システムから送信し、それ以外の証明書等については、直接5(2)の契約係担当者に手渡すこと。

直接手渡すことができない場合は、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による提出をすることが出来る。この場合、事前に5(2)にその旨を連絡すること。

なお、参加資格確認後は、入札参加申込者に対して電子調達システムにより通知又は確認通知書を送付する。

(5) 証明書等の提出期限 令和6年7月1日 17時00分

各提出書類の提出先は次のとおりです。

○電子調達システムにより入札参加する場合

- ・確認書(電子入札用)(電子調達システムにより提出)
- ・資格審査結果通知書(写)(電子調達システムにより提出)

○紙入札により入札参加する場合

- ・紙入札方式参加願(紙入札用)(提出先下記5(2))
- ・資格審査結果通知書(写)(提出先下記5(2))

(6) 証明書等審査結果の通知

4(1)により提出された証明書等の審査結果を、令和6年7月4日までに電子調達システム又は文書等により通知する。

※ 電子調達システム又は紙入札方式参加願による入札参加申込手続きをとらなかった場合は、入札に参加できないので注意すること。

※ 入札参加申込手続き後に辞退する場合は、開札日までに「入札辞退書」を5(2)へ提出すること。
なお、入札辞退書等は下記アドレスにて公開しているのでダウンロードして提出すること。
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/tyoutatu/youshikitou.html>

5 入札書及び関係書類の提出場所等

(1) 入札書は電子調達システムにより提出すること。
ただし、発注者に紙入札方式参加願を提出した場合は紙により提出すること。
電子調達システムのURL及び問い合わせ先

政府電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>
電子調達システムヘルプデスク TEL 0570-014-889

(2) 入札書等の提出場所及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先
東京都千代田区霞が関2-1-3
海上保安庁総務部政務課予算執行管理室第三契約係 深澤 仁順
TEL03-3591-6361 内線 2841

(3) 入札説明書（仕様書等添付）の交付期間
令和6年6月17日 から 令和6年7月1日 まで

(4) 入札書の提出期限
令和6年7月18日 17時00分

(5) 入札書の提出方法

① 電子調達システムによる場合

- ア 入札書の様式は、電子調達システムによるものとする。
- イ 入札書等の記載事項
 - a 契約件名は、定められた件名を記載するものとする。
 - b 入札者は、特に指示ある場合を除き、総価で入札しなければならない。
 - c 入札書等は、電子調達システムの入力画面上において作成するものとする。
(電子認証書を取得している者であること。)

ウ 入札書等の提出

- a 入札書等は、電子調達システムにより、当該入札公告した期限までに到達するように提出しなければならない。
- b 電子入札に利用することができる電子証明書は、資格審査結果通知書に記入されている者（以下「代表者」という。）又は代表者から入札・見積権限及び契約権限について期間委任により委任をうけた者の電子証明書に限る。

② 紙による入札の場合

- ア 入札書の様式は、別紙-1によるものとする。
- イ 入札書等の記載事項
 - a 契約件名は、定められた件名を但しがきのあとに記載するものとする。
 - b 入札者は、特に指示ある場合を除き、総価で入札しなければならない。
 - c 入札書に記載する日付は、入札書を提出する日とする。
 - d 入札書には、入札者の住所及び氏名を記載し、押印（法人にあっては、所在地、法人名及び代表者の氏名を記載）しなければならない。
入札書の押印を省略する場合は、その旨を明示し、かつ、入札書の余白に本件責任者及び担当者の氏名・連絡先を記載すること。

- e 受任者（以下「代理人」という）が入札を行う場合は、代理人の住所、氏名（法人にあっては、所在地、法人名及び代理人の役職、氏名）を記載し、代理人の印鑑を押印しなければならない。以下、記載例による。

【記載例】

海保株式会社 代表取締役（社長） ○○ ○○ 代理
東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3
海保株式会社 東京支店（又は○○部）
支店長（又は○○部長） ○○ ○○ 印

ウ 入札書等の提出

- a 入札書は、別紙の様式にて作成し、封筒に入れ、かつ、その封皮に「法人名等及び契約件名、開札年月日、「入札書在中）」を朱書するものとする。
- b 電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- c 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取り消しをすることができない。

エ 郵送により提出する場合

支出負担行為担当官等あて郵送（書留郵便又は民間事業者による信書の伝達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者（以下「一般信書便事業者等」という。）の提供する同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）の役務のうち、書留郵便に準ずるものとして一般信書便事業者等において当該信書物（同法第2条第3項に規定する信書便物をいう。）の引き受け及び配達記録をした信書便。）にすることができる。

郵送する場合においては、二重封筒とし、表封筒には「入札書在中」の旨を記載し、中封筒に入札書を入れ、かつ、その封皮に「法人名等及び契約件名、開札年月日、「入札書在中）」を朱書するものとする。ただし、入札書の提出期限までに到達するように提出しなければならない。

(6) 入札の無効

- ① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札及び次の各号の1に該当する入札は無効とする。
- ア 委任状が提出されていない代理人のした入札
- イ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し又は提供しない者のした入札
- ウ 記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。）を欠く入札。（ただし、押印省略の場合で、入札書の余白に本件責任者及び担当者の氏名・連絡先が記載のない入札も無効とする。）
- エ 金額を訂正した入札
- オ 誤字、脱字などにより意志表示が不明瞭である入札
- カ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を乱し、若しくは不正の利益を得るために連合した者の入札
- キ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- ク 競争参加資格の確認のための書類などを添付することとされた入札にあっては、提出された書類が審査の結果採用されなかった入札
- ケ 競争参加資格のあるものであっても、入札時点において、海上保安庁次長から指名停止措置を受け、指名停止期間中にある者のした入札
- ② 電子入札参加者は、電子証明書を不正使用等してはならない。
不正使用等した場合には当該電子入札参加者の入札への参加を認めないことがある。
なお、当該入札に関し入札権限のある他の電子証明書に変更しようとするときは、電子証明書変更承諾申請書（様式4）を提出すること。
また、電子証明書変更承諾申請書には変更後の電子証明書の企業情報登録画面を印刷したものを添付すること。

- (7) 入札の延期等
入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、若しくは入札の執行を延期し、又はこれを取り止めることがある。
- (8) 開札の日時及び場所
日時：令和6年7月19日 10時30分
場所：海上保安庁入札室
- (9) 開札
- ① 電子調達システムによる場合
- ア 開札及び開披（以下「開札等」という。）は、入札等執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。
- イ 開札等をした場合において、入札金額のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、原則として引続き再度入札を行う。
ただし、契約担当官等がやむを得ないと認めた場合には、契約担当官等が別途指定する日時に再度入札を行う。
- ② 紙による場合
- ア 開札等は、原則として、入札者又はその代理人が出席して行うものとする。
この場合において、入札者等が立ち会わないときは、入札等執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。
- イ 開札等をした場合において、入札金額のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、原則として引続き再度入札を行う。
ただし、契約担当官等がやむを得ないと認めた場合には、契約担当官等が別途指定する日時に再度入札を行う。
- ③ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書等を提示しなければならない。
- ④ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。
- ⑤ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

6 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札者に要求される事項
入札者等は、入札公告等で定められた要件を証明した書類を指定した期限までに提出しなければならない。
また、開札日の前日までの間において、契約担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(3) 落札者の決定方法

- ① 本入札説明書に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、本入札説明書3の競争参加資格及び仕様を満たすことの出来ることの要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上であり、かつ、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- ② 電子調達システムでは、入札参加者の利便性向上のため、電子くじ機能を実装している。電子くじを行うには、入札者が任意で設定した000～999の数字が必要になるので、電子入札事業者は、電子調達システムで電子くじ番号を入力し、紙入札事業者は、紙入札方式参加願に記載するものとする。
落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合には、以下のとおり行うものとする。
 - ア 同価格の入札をした者が電子入札事業者のみの場合
電子入札事業者が入力した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ、落札者を決定するものとする。
 - イ 同価格の入札をした者が電子入札事業者と紙入札事業者が混在する場合電子入札事業者が入力した電子くじ番号及び紙入札事業者が紙入札方式参加願に記載した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ落札者を決定するものとする。
 - ウ 同価格の入札をした者が紙入札事業者のみの場合
その場で紙くじ（又は電子くじ）を実施のうえ落札者を決定するものとする。

- ③ 契約担当官等は、落札者を決定したときは、その翌日から7日以内にその旨を落札者とされなかった入札者に電子調達システム又は書面により通知する。
ただし、開札に立ち会った参加者については、書面による通知を省略する。

(4) 契約書の作成（ただし、契約金額が150万円に満たない場合は省略することがある）

- ① 競争入札を執行し、落札者を決定したときは、当該落札者とすみやかに、契約書を取り交わすものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、さらに契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 上記②の場合において契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④ 契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

- (5) 電子入札参加者側の障害により入札書受付締切時間又は開札時間を延長する場合の基準及び取扱い
- 電子入札参加者側の障害により電子入札ができない旨の申告があった場合は、障害の内容と復旧の可否について調査確認を行うものとする
- すぐに復旧できないと判断され、かつ下記の各号に該当する障害等により、原則として複数の電子入札参加者が参加できない場合には、入札書受付締切予定時間及び開札予定時間の変更（延長）を行うことができるものとする。
- ①天災
 - ②広域・地域的停電
 - ③プロバイダ、通信事業者に起因する通信障害
 - ④その他、時間延長が妥当であると認められた場合
（ただし、電子証明書の紛失・破損、端末の不具合等、入札参加者の責による障害であると認められる場合を除く）
- 変更後の開札予定時間が直ちに決定できない場合においては、その旨をすべての電子入札参加者に電話等で連絡するものとし、開札日時が決定した場合には、その旨を全ての電子入札参加者に電話等で連絡するものとする。
- (6) 発注者側の障害により電子入札書受付締切時間又は開札時間を延長する場合の取扱い
- 発注者側の障害が発生した場合は、電子調達システム運用主管組織（総務省）と協議し、障害復旧の見込みがある場合には、電子入札書受付締切予定時間及び開札予定時間の変更（延長）を行い、障害復旧の見込みがない場合には、紙入札に変更するものとする。
- 障害復旧の見込みがあるが、変更後の開札予定時間が直ちに決定できない場合においては、その旨を全ての電子入札参加者に電話等で連絡するものとし、開札日時が決定した場合には、その旨を全ての電子入札参加者に電話等で連絡するものとする。
- (7) 契約後に官から発行される納入告知書による金額が国庫に納付された時点で、本仕様による航空機用部品を引き渡す。
- (8) 上記によるもののほか、この一般競争入札に参加する場合において了知かつ、遵守すべき事項は、「海上保安庁入札・見積者心得」によるものとする。
<https://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/tyoutatu/tyoutatu.html>
- (9) 入札者は、入札後、この入札説明書、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

入札書

一金

ただし 航空機用部品売払(ベル式412型用ほか5機種部品及び共通部品)

入札・見積者心得及び入札説明書等を承諾の上、入札します。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

契約担当官
海上保安庁総務部長 殿

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。

(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名) :

担当者(会社名・部署名・氏名) :

連絡先1 :

連絡先2 :

(注)1.用紙の寸法は、日本産業規格A列4判とする。

2.金額は「アラビア」数字で記入する。

紙入札方式参加願

1. 発注件名 航空機用部品売払(ベル式412型用ほか5機種部品及び共通部品)

上記の案件は、電子調達システムを利用しての参加ができないため
紙入札方式での参加をいたします。

令和 年 月 日

資格審査登録番号(業者コード)

企業名称

企業郵便番号

企業住所

代表者氏名

代表者役職

電子くじ番号

(連絡先)

電話番号

メールアドレス

入札者

住 所

企業名称

氏 名

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。

(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名)：

担当者(会社名・部署名・氏名)：

連絡先1：

連絡先2：

契約担当官

海上保安庁総務部長 殿

※1. 入札者住所、企業名称及び氏名欄は、代表者若しくは委任を受けている場合は
その者が記載、押印する。

2. 電子くじ番号は、電子くじを実施する場合に必要となるので、000～999の任意の
3桁の数字を記載する。

紙契約方式承諾願

1. 件 名 航空機用部品売払(バル式412型用ほか5機種部品及び共通部品)

上記の案件は、電子調達システムを利用しての契約ができないため、
紙契約方式での手続きをいたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。

(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名) :

担当者(会社名・部署名・氏名) :

連絡先1 :

連絡先2 :

契約担当官
海上保安庁総務部長 殿

(様式-3) 一般競争入札方式

○宛 先: 海上保安庁 総務部政務課 予算執行管理室 契約係

確認書

件名: 航空機用部品売払(ベル式412型用ほか5機種部品及び共通部品)

本案件については、「電子入札方式」により参加します。

令和 年 月 日

会社名等
部署名
確認者

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。
(連絡先は2以上記載すること)
本件責任者(会社名・部署名・氏名):
担当者(会社名・部署名・氏名):
連絡先1:
連絡先2:

電子入札方式により参加する方は、本入札に使用する電子証明書の番号を記入してください。

【電子証明書の番号】「シリアルナンバー(SN)」、「ID」などの項目に続く
10桁の数字・英字(例:14桁、16桁)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【取得者名】

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(左つめで記入。「スペース」分も左詰めで記入。枠不足の際は、追加してください。)

*今回限定した上記の電子証明書以外を以後において使用した場合、「無効」の入札となることがあります。

*上に記入する「数字・英字」等は、誤記のないように十分留意してください。

紙入札方式での参加を希望する方は、速やかに「紙入札方式参加願」を提出してください。

(担当者連絡先)

電話番号:

メールアドレス:

入札参加者は、入札手続きの開始以降、使用していた電子証明書について、電子証明書発行機関の電子証明書の利用に関する規約上の失効事由が生じた場合又は有効期限の満了により開札までの間に使用することができなくなることが確実な場合において、当該入札に関し入札権限のある他の電子証明書に変更しようとするときは、発注者に電子証明書変更承認申請書(様式4)を提出するものとする。この場合において、電子証明書変更承認申請書には、変更後の電子証明書の企業情報登録画面を印刷したものを添付することとする。

発注者(海上保安庁)は、変更後の電子証明書に関して入札権限等に問題がないことが確認できる場合についてのみ変更を承諾します。

様式 5

期 間 委 任 状

受任者

住 所

氏 名

使用印

私は上記の者を代理人と定め

下記の権限を委任します。

委任期間 年 月 日から

年 月 日まで

委任事項

年 月 日

委任者 住所

商号又は名称

代表者氏名

契約担当官
海上保安庁総務部長 殿

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。契約締結について委任する場合は押印省略不可。
(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名):

担当者(会社名・部署名・氏名):

連絡先1:

連絡先2:

様式6

都 度 委 任 状

受任者

住 所

氏 名

使用印

私は上記の者を代理人と定め

「件名:航空機用部品売払(ベル式412型用ほか5機種部品及び共通部品)」に関する下記の権限を委任します。

委任事項

1.

年 月 日

委任者 住所

商号又は名称

代表者氏名

契約担当官
海上保安庁総務部長 殿

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。契約締結について委任する場合は押印省略不可。

(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名):

担当者(会社名・部署名・氏名):

連絡先1:

連絡先2:

令和 6 年度

売契 第 1 号

物品売払契約書

物品売払契約書

- 1 契約件名 航空機用部品売払(ベル式 412 型用ほか 5 機種部品及び共通部品)
- 2 契約金額 金 ○○ 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税額 金 ○○ 円
- 3 引渡場所 航空機用部品保管倉庫(深川)ほか 1 箇所
- 4 引渡期限 売払代金納入確認後 60 日以内
- 5 契約保証金 免除

売払人 契約担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘 と買受人 ○○とは、次の条項により契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

(代金の納付)

第1条 買受人は、契約単価に見合った数量の売払代金を売払人の発行する納入通知書に定める納期限内に売払人に納付するものとする。

(所有権の移転)

第2条 売払物品は、現場有姿のままとし、その所有権は、買受人が代金を納付したとき売払人より買受人に移るものとする。

(売払物品の引渡等)

第3条 買受人は、売払物品を引取ろうとするときは、あらかじめ、売払人にその旨を通知しなければならない。

2 売払物品の引渡は、売払物品の受領書と引替えに、当該売払物品の所在する場所において行うものとし、買受人は売払人の立会を得てこれをすみやかに引取る義務を負うものとする。

3 買受人が引取期限までに売払物品の引取を完了しないときは、売払人が特に承認した場合を除き、売払人の都合により売払人が残存物件を処分することがあっても買受人は異議の申立てができない。

4 前項の場合においては、買受人は残存物件相当額の返還、その他いかなる請求もできない。

(権利義務の譲渡等)

第4条 買受人は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、売払人の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。

(危険負担)

第5条 物品の所有権が、売払人から買受人に移転した時から売払物品の引渡しの時までにおいて、売払人の責に帰すことができない理由により当該売払物品が滅失又は毀損した場合の損害は、すべて買受人が負担するものとする。

(契約不適合責任)

第6条 買受人は、契約締結後売払物品に種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）であることが発見しても、契約金額の減免若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることができない。

(引取期限の延長)

第7条 買受人は、天災その他の不可抗力、又はその他買受人の責めに帰すことができない理由により引取期限までに売払物品の引取を完了することができないときは、売払人に対して遅滞なくその理由を明らかにした書面により引取期限の延長を求めることができる。この場合における延長日数は、売払人と買受人とが協議して書面により定める。

(履行遅滞の場合における損害金等)

第8条 買受人の責めに帰する事由により、頭書の引取期間内に当該物品の引取を完了しないときは、売払人は、買受人からの書面による申し出により、遅滞金を徴収することを条件に取引期限の延長を承認することができる。

2 前項に規定する遅滞金の額は、遅滞日数1日につき頭書の金額に対し年2.5パーセントの割合で計算した額とする。

3 前項に規定する遅滞金及び第9条2項による違約金の納付は、納入通知書により指定された期日までに納付しなければならない。

(違約金等)

第9条 買受人が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、買受人は、売払人の請求に基づき、契約金額の10分の1に相当する額を違約金として売払人の指定する期間内に支払わなければならない。

(1) この契約に関し、買受人が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反したことにより、公正取引委員会が買受人に対し、独占禁止法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金の納付命令（以下「納付命令」という。）を行い、当該納付命令が確定したとき（確定した当該納付命令が独占禁止法第51条第2項の規定により取り消された場合を含む。）

(2) 納付命令又は独占禁止法第7条の規定に基づく排除命令措置（次号において「納付命令又は排除措置命令」という。）において、この契約に関し、独占禁止法第3条の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。

(3) 納付命令又は排除措置命令により、買受人に独占禁止法第3条の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が当該期間（これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が買受人に対して納付命令を行い、これが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。）に入札又は見積書の提出が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。

(4) この契約に関し、買受人（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は独占禁止法第89条第1項第1号若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。

- 2 買受人が前項の違約金を売払人の指定する期間内に支払わないときは、買受人は、当該期間を経過した日から支払いをする日までの日数に応じ、年2.5パーセントの割合で計算した額の遅滞利息を売払人に支払わなければならない。

(契約の解除)

第10条 売払人は、次の各号のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。

- (1) 買受人が指定期限内に契約金額を納付しないとき。
- (2) 買受人が引取期限内に売払物品の引取を開始しないとき。
- (3) 買受人が本契約に関する義務履行の意思がないと認められたとき。
- (4) 買受人が次のいずれかに該当するとき。

イ 暴力団

ロ 暴力団員

ハ 役員等が暴力団員であるなど暴力団がその経営若しくは運営に実質的に関与している個人又は法人等

ニ 役員等が、暴力団員であることを知りながらこれを使用し、若しくは雇用している個人又は法人等

ホ 役員等が、その属する法人等若しくは第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等を利用している個人又は法人等

ヘ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等を提供し、便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している個人又は法人等

ト 役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している個人又は法人等

チ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している業者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用している個人又は法人等

- 2 買受人は前項の規定により契約が解除されたときは、契約金額の10分の1に相当する額を違約金として売払人の指定した期限までに納付しなければならない。
- 3 売払人は第1項の規程により契約を解除したときにおいて、買受人が納入した契約金額があるときは、これを返還する。ただし、当該返還金に利息は付さない。

(返還金の相殺)

第11条 売払人は、前条第3項の規定により代金を返還する場合において、買受人が違約金又は損害金を売払人に支払うべき義務があるときは、返還する代金の全部又は一部と相殺する。

(契約外の事項)

第12条 この契約書に定めのない事項については、必要に応じて売払人と買受人とが協議して定める

(秘密の保全)

第13条 売払人及び買受人は、この契約の履行に際し知得した相手方の秘密を第三者に漏らし、又は利用してはならない。

上記契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年7月19日

売出人	住	所	東京都千代田区霞が関2-1-3
	氏	名	契約担当官 海上保安庁総務部長 高杉 典弘

買受人	住	所	
	氏	名	

紙契約方式承諾願

1. 件 名 航空機用部品売払(バル式412型用ほか5機種部品及び共通部品)

上記の案件は、電子調達システムを利用しての契約ができないため、
紙契約方式での手続きをいたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。

(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名) :

担当者(会社名・部署名・氏名) :

連絡先1 :

連絡先2 :

契約担当官
海上保安庁総務部長 殿

(様式-3) 一般競争入札方式

○宛 先: 海上保安庁 総務部政務課 予算執行管理室 契約係

確認書

件名: 航空機用部品売払(ベル式412型用ほか5機種部品及び共通部品)

本案件については、「電子入札方式」により参加します。

令和 年 月 日

会社名等
部署名
確認者

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。
(連絡先は2以上記載すること)
本件責任者(会社名・部署名・氏名):
担当者(会社名・部署名・氏名):
連絡先1:
連絡先2:

電子入札方式により参加する方は、本入札に使用する電子証明書の番号を記入してください。

【電子証明書の番号】「シリアルナンバー(SN)」、「ID」などの項目に続く
10桁の数字・英字(例:14桁、16桁)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【取得者名】

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(左つめで記入。「スペース」分も左詰めで記入。枠不足の際は、追加してください。)

*今回限定した上記の電子証明書以外を以後において使用した場合、「無効」の入札となることがあります。

*上に記入する「数字・英字」等は、誤記のないように十分留意してください。

紙入札方式での参加を希望する方は、速やかに「紙入札方式参加願」を提出してください。

(担当者連絡先)

電話番号:

メールアドレス:

入札参加者は、入札手続きの開始以降、使用していた電子証明書について、電子証明書発行機関の電子証明書の利用に関する規約上の失効事由が生じた場合又は有効期限の満了により開札までの間に使用することができなくなることが確実な場合において、当該入札に関し入札権限のある他の電子証明書に変更しようとするときは、発注者に電子証明書変更承認申請書(様式4)を提出するものとする。この場合において、電子証明書変更承認申請書には、変更後の電子証明書の企業情報登録画面を印刷したものを添付することとする。

発注者(海上保安庁)は、変更後の電子証明書に関して入札権限等に問題がないことが確認できる場合についてのみ変更を承諾します。

様式 5

期 間 委 任 状

受任者

住 所

氏 名

使用印

私は上記の者を代理人と定め

下記の権限を委任します。

委任期間 年 月 日から

年 月 日まで

委任事項

年 月 日

委任者 住所

商号又は名称

代表者氏名

契約担当官
海上保安庁総務部長 殿

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。契約締結について委任する場合は押印省略不可。
(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名):

担当者(会社名・部署名・氏名):

連絡先1:

連絡先2:

様式6

都 度 委 任 状

受任者

住 所

氏 名

使用印

私は上記の者を代理人と定め

「件名:航空機用部品売払(ベル式412型用ほか5機種部品及び共通部品)」に関する下記の権限を委任します。

委任事項

1.

年 月 日

委任者 住所

商号又は名称

代表者氏名

契約担当官
海上保安庁総務部長 殿

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。契約締結について委任する場合は押印省略不可。

(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名):

担当者(会社名・部署名・氏名):

連絡先1:

連絡先2:

仕様書

- 1 件名
航空機用部品売払(ベル式4 1 2型用ほか5機種部品及び共通部品)
- 2 目的
本件は、海上保安庁が所有する航空機用部品で、使用見込のない部品を売払うものである。
- 3 売払部品
別紙1のとおり。
- 4 引渡場所
 - (1) 海上保安庁航空機用部品保管倉庫(深川)
(東京都江東区新砂1-13-6 福山通運株式会社深川支店内)
 - (2) 海上保安庁航空機用部品保管倉庫(立川)
(東京都立川市泉町1156 海上保安試験研究センター内)
- 5 部品引渡期限
売払代金納入確認後、60日以内に全ての部品を搬出すること。各々の引渡場所からの部品の搬出は1回とする。
- 6 特記仕様
 - (1) 現場説明は行わない。部品は現状渡しとする。(梱包容器等含む)
 - (2) 契約後3週間以内に部品搬出の工程表を売払人に提出すること。
 - (3) 部品引受後に不具合等を認めた場合でも、売払人に対する契約不適合責任、損害賠償等は一切認めない。
 - (4) 所有権は、売払代金納入確認をもって買受人に移転するものとし、所有権移転から部品引渡までの間、売払人の責に帰すべき事由なく、売払部品に滅失等生じた場合は買受人の負担とする。
 - (5) 売払物品に、海上保安庁を示す銘板・検査印等あった場合は、買受人の負担により抹消すること。
 - (6) 引渡時の留意事項
 - ① 搬出にあたり、関連施設に立ち入る際は、施設を損傷しないよう十分注意すること。万一、関連施設・器物破損事故・労働災害事故等の危険負担が発生した場合には、買受人の責任において解決すること。

- ② 買受人は、自ら積込み、搬出を行うこと。重機、運搬車、計量器その他物件の搬出に必要な機材等は、全て買受人の負担において用意し、売払物件の引受に要する費用等はすべて買受人の負担とする。ただし、福山通運株式会社深川支店内に所在する倉庫からの搬出にあたって、必要となる作業用エレベーターは使用できるものとする。

7 代金納付期限

海上保安庁担当官が発行する納入告知書により、指定期限までに支払うこと。

8 受領書の提出について

買受人は、部品の搬出を完了したときは、翌日までに、別紙2「受領書」を提出すること。

9 法令の遵守

売払物品の引受にあたり、関係法令等に抵触する恐れがある場合は、買受人において問題を解決し、関係法令等に違反することのないように対応すること。

10 その他

本仕様に疑義が生じたとき、また、本仕様に定めのない事項については、双方協議の上解決すること。

部品内訳書

番号	記号	品目	部品番号	製造番号	単位	数量	取得年月日	総使用時間	保管場所等	部品状態
1	K3	BLEED AIR VALVE	101-381015-3	1877	個	1	2011/6/30	2277 : 35	福山通運(株)深川支店	不良品
2	K3	PROP ASSY	HC-B4MP-3C/M10476NSK	FWA2320	個	1	2002/10/24	9639 : 45	海上保安試験センター(立川倉庫)	不良品
3	AW	MCDU	7025725-941	03090282	個	1	2014/9/25	1810 : 40	福山通運(株)深川支店	不良品
4	AW	MCDU	7025725-941	06021613	個	1	2003/4/1	497 : 41	福山通運(株)深川支店	不良品
5	AW	MCDU	7025725-941	07022511	個	1	2009/1/30	2648 : 36	福山通運(株)深川支店	不良品
6	AW	MCDU	7025725-941	07113052	個	1	2003/4/1	2379 : 55	福山通運(株)深川支店	不良品
7	AW	MCDU	7025725-941	08043362	個	1	2003/4/1	2267 : 02	福山通運(株)深川支店	不良品
8	AW	MCDU	7025725-941	11104769	個	1	2012/3/13	2084 : 50	福山通運(株)深川支店	不良品
9	AW	MCDU	7025725-941	12064841	個	1	2014/1/31	1058 : 40	福山通運(株)深川支店	不良品
10	AW	MCDU	7025725-941	05041114	個	1	2012/3/6	2017 : 50	福山通運(株)深川支店	不良品
11	AW	MCDU	7025725-941	05121584	個	1	2014/10/11	1101 : 30	福山通運(株)深川支店	不良品
12	AW	MCDU	7025725-941	07052686	個	1	2011/6/30	1692 : 38	福山通運(株)深川支店	不良品
13	AW	MCDU	7025725-941	07113050	個	1	2021/10/13	3669 : 00	福山通運(株)深川支店	不良品
14	AW	MCDU	7025725-941	08083640	個	1	2017/4/20	941 : 31	福山通運(株)深川支店	不良品
15	AW	MCDU	7025725-941	10104561	個	1	2012/3/13	2428 : 25	福山通運(株)深川支店	不良品
16	AW	MCDU	7025725-941	10104567	個	1	2012/3/13	2284 : 37	福山通運(株)深川支店	不良品

部品内訳書

番号	記号	品目	部品番号	製造番号	単位	数量	取得年月日	総使用時間	保管場所等	部品状態
17	AW	MCDU	7025725-941	11014475	個	1	2012/3/6	3187 : 07	福山通運(株)深川支店	不良品
18	AW	ELEC BLEED VALVE	3056442-05	1993	個	1	2014/2/3	2609 : 17	福山通運(株)深川支店	不良品
19	AW	ELEC BLEED VALVE	3056442-05	2047	個	1	2014/2/3	2623 : 22	福山通運(株)深川支店	不良品
20	AW	ELEC BLEED VALVE	3056442-05	2120	個	1	2014/2/12	1560 : 25	福山通運(株)深川支店	不良品
21	AW	LOUD SP	TS94-06DS	3047	個	1	2013/2/5	2232 : 35	福山通運(株)深川支店	不良品
22	AW	WX RADAR ANT DRIVE	DA-1203A	7924	個	1	2003/4/1	5928 : 12	福山通運(株)深川支店	不良品
23	AW	MAGNETIC COMPASS	C2300L4-24B	AG-3645	個	1	2011/5/7	2383 : 59	福山通運(株)深川支店	不良品
24	AW	MAGNETIC COMPASS	C2300L4-24B	AG2585	個	1	2012/3/13	1662 : 17	福山通運(株)深川支店	不良品
25	AW	DATA COLLECTION UNIT	32213-02	DP07-650	個	1	2009/3/31	0 : 00	福山通運(株)深川支店	不良品
26	AW	DATA COLLECTION UNIT	3075857-01	12-125	個	1	2013/3/22	1966 : 24	福山通運(株)深川支店	不良品
27	AW	DATA COLLECTION UNIT	3075857-01	13-837	個	1	2013/8/23	1336 : 39	福山通運(株)深川支店	不良品
28	AW	FUEL QTY PROBE	3G2840V01051	2805	個	1	2014/12/19	1120 : 41	福山通運(株)深川支店	不良品
29	AW	CLOCK	AT660100	10326	個	1	2021/6/4	171 : 20	福山通運(株)深川支店	不良品
30	AW	CLOCK	AT660100	10435	個	1	2021/6/4	171 : 20	福山通運(株)深川支店	不良品
31	AW	OIL PRESSURE SENSOR	3G6340V00451	919	個	1	2013/3/22	2485 : 29	福山通運(株)深川支店	不良品
32	AW	FUEL NOZZLE SIMPLEX	3073974-01	DE1BEE1402	個	1	2003/4/1	1552:33	福山通運(株)深川支店	不良品

部品内訳書

番号	記号	品目	部品番号	製造番号	単位	数量	取得年月日	総使用時間	保管場所等	部品状態
33	AW	FUEL NOZZLE SIMPLEX	3073974-01	DE1BMB1444	個	1	2013/1/17	1061:27	福山通運(株)深川支店	不良品
34	AW	FUEL NOZZLE SIMPLEX	3073974-01	DEAAA05073	個	1	2014/2/12	537:33	福山通運(株)深川支店	不良品
35	AW	FUEL NOZZLE SIMPLEX	3073974-01	DEAAA08789	個	1	2012/3/30	949:47	福山通運(株)深川支店	不良品
36	AW	FUEL NOZZLE SIMPLEX	3073974-01	DEAAA42442	個	1	2019/3/25	271:35	福山通運(株)深川支店	不良品
37	AW	FUEL NOZZLE DUPLEX	3073976-01	DE1BRC1161	個	1	2013/2/5	1063:30	福山通運(株)深川支店	不良品
38	AW	FUEL NOZZLE DUPLEX	3073976-01	DEAAA43244	個	1	2019/3/25	271:35	福山通運(株)深川支店	不良品
39	AW	TAIL ROTOR BLADE	3G6410A00131	V5316	個	1	2013/7/17	2220 : 52	福山通運(株)深川支店	不良品
40	AW	MAGNETIC COMPASS	C2300L4-24B	AG-2435	個	1	2007/4/2	902 : 17	福山通運(株)深川支店	不良品
41	AW	CLOCK	AT660100	06733	個	1	2003/4/1	3597 : 42	福山通運(株)深川支店	不良品
42	AW	CLOCK	AT660100	6432	個	1	2003/4/1	3927 : 40	福山通運(株)深川支店	不良品
43	AW	CLOCK	AT660100	06848	個	1	2009/1/30	3586 : 42	福山通運(株)深川支店	不良品
44	AW	CLOCK	AT660100	08226	個	1	2014/2/12	1878 : 12	福山通運(株)深川支店	不良品
45	AW	CLOCK	AT660100	6448	個	1	2003/4/1	3927 : 40	福山通運(株)深川支店	不良品
46	AW	CLOCK	AT660100	07228	個	1	2012/6/14	1338 : 10	福山通運(株)深川支店	不良品
47	AW	CLOCK	AT660100	09149	個	1	2016/12/31	771 : 55	福山通運(株)深川支店	不良品
48	AW	FUEL QTY PROBE	3G2840V01051	3502	個	1	2018/8/1	25 : 35	福山通運(株)深川支店	不良品

部品内訳書

番号	記号	品目	部品番号	製造番号	単位	数量	取得年月日	総使用時間	保管場所等	部品状態
49	AW	FUEL QTY PROBE	3G2840V01051	1357	個	1	2012/3/13	1785 : 05	福山通運(株)深川支店	不良品
50	AW	FUEL QTY PROBE	3G2840V01051	410	個	1	2003/4/1	1508 : 28	福山通運(株)深川支店	不良品
51	AW	FUEL QTY PROBE	3G2840V01051	402	個	1	2003/4/1	3927 : 40	福山通運(株)深川支店	不良品
52	AW	ROTOR SPEED SENSOR	3G6340V00751	0701698	個	1	2003/4/1	1399 : 49	福山通運(株)深川支店	不良品
53	B4	HYD PRESS & TEMP IND	124-043	77F0046	個	1	2003/4/1	9717 : 40	福山通運(株)深川支店	不良品
54	B4	HYD PRESS & TEMP IND	124-043	82061238	個	1	2003/4/1	3202 : 45	福山通運(株)深川支店	良品
55	B4	HYD PRESS & TEMP IND	124-043-1	74B2449	個	1	2003/4/1	3914 : 05	福山通運(株)深川支店	良品
56	B4	HYD PRESS & TEMP IND	124.043	76L5905	個	1	2003/4/1	6930 : 00	福山通運(株)深川支店	良品
57	B4	HYD PRESS & TEMP IND	124.043	77M0057	個	1	2003/4/1	2764 : 55	福山通運(株)深川支店	良品
58	B4	HYD PRESS & TEMP IND	124.043	78B0064	個	1	2003/4/1	5941 : 50	福山通運(株)深川支店	良品
59	B4	HYD PRESS & TEMP IND	124.043	78L0178	個	1	2003/4/1	3560 : 10	福山通運(株)深川支店	良品
60	B4	HYD PRESS & TEMP IND	124.043	79D0259	個	1	2003/4/1	4865 : 55	福山通運(株)深川支店	良品
61	B4	FUEL PRESS IND	124-044	76K4849	個	1	2003/4/1	2144 : 45	福山通運(株)深川支店	良品
62	B4	FUEL PRESS IND	124-044	78G0178	個	1	1996/8/25	5742 : 45	福山通運(株)深川支店	良品
63	B4	FUEL PRESS IND	124-044	81E1049	個	1	2003/4/1	19 : 48	福山通運(株)深川支店	良品
64	B4	FUEL PRESS IND	124.044	76L6206	個	1	2003/4/1	3782 : 15	福山通運(株)深川支店	良品

部品内訳書

番号	記号	品目	部品番号	製造番号	単位	数量	取得年月日	総使用時間	保管場所等	部品状態
65	B4	FUEL PRESS IND	124.044	78C0127	個	1	2003/4/1	3758 : 25	福山通運(株)深川支店	良品
66	B4	FUEL PRESS IND	124.044	78D0140	個	1	2003/4/1	2667 : 20	福山通運(株)深川支店	良品
67	B4	FUEL PRESS IND	124.044	78K0246	個	1	2003/4/1	3951 : 25	福山通運(株)深川支店	良品
68	B4	OIL PRESS & TEMP IND XMSN	212-070-116-009	73E4759	個	1	2003/4/1	2554 : 25	福山通運(株)深川支店	良品
69	B4	OIL PRESS & TEMP IND XMSN	212-070-116-009	75E7231	個	1	1995/8/10	0 : 00	福山通運(株)深川支店	良品
70	B4	OIL PRESS & TEMP IND XMSN	212-070-116-009	78E0113	個	1	2003/4/1	0 : 00	福山通運(株)深川支店	良品
71	B4	OIL PRESS & TEMP IND XMSN	212-070-116-009	78H0149	個	1	2003/4/1	3914 : 40	福山通運(株)深川支店	良品
72	B4	OIL PRESS & TEMP IND XMSN	212-070-116-009	79B0186	個	1	1996/1/9	0 : 00	福山通運(株)深川支店	良品
73	B4	OIL PRESS & TEMP IND XMSN	212-070-116-009	80B0313	個	1	2003/4/1	3942 : 45	福山通運(株)深川支店	良品
74	B4	OIL PRESS & TEMP IND XMSN	212-070-116-009	80C0316	個	1	2003/4/1	0 : 00	福山通運(株)深川支店	良品
75	B4	OIL PRESS & TEMP IND XMSN	212-070-116-009	80K0441	個	1	2003/4/1	1506 : 35	福山通運(株)深川支店	良品
76	B4	OIL PRESS & TEMP IND XMSN	212-070-116-009	80K0442	個	1	2003/4/1	1190 : 10	福山通運(株)深川支店	良品
77	B4	OIL PRESS & TEMP IND XMSN	212-070-116-009	81C0567	個	1	2003/4/1	3527 : 30	福山通運(株)深川支店	良品
78	B4	OIL PRESS & TEMP IND XMSN	212-070-116-009	82030751	個	1	2003/4/1	0 : 00	福山通運(株)深川支店	良品
79	B4	OIL PRESS & TEMP IND XMSN	212-070-116-009	87121113	個	1	2003/4/1	992 : 15	福山通運(株)深川支店	良品
80	B4	RATE OF CLIMB IND	212-070-239-001	352669	個	1	2003/4/1	7727 : 09	福山通運(株)深川支店	不良品

部品内訳書

番号	記号	品目	部品番号	製造番号	単位	数量	取得年月日	総使用時間	保管場所等	部品状態
81	SP	ENGINE	MAKILA 1A1	2675	個	1	2003/4/1	4813 : 05	海上保安試験センター(立川倉庫)	不良品
82	EC	AFCAU CONTROL BOX	P2001-00-AFCAU	13A2572	個	1	2015/1/23	988 : 20	福山通運(株)深川支店	不良品
83	EC	COMPRESSOR COCKPIT AIR CONDITIONING	18903301	0065	個	1	2007/9/23	2883 : 25	福山通運(株)深川支店	不良品
84	EC	AP CENT-HYD ELEC VALVE	30873-331	194	個	1	2007/4/2	0 : 00	福山通運(株)深川支店	不良品
85	EC	AUXILARY L/G WHEEL	C20525000	02859	個	1	2014/8/28	692 : 05	福山通運(株)深川支店	不良品
86	EC	AUXILARY L/G WHEEL	C20525000	02860	個	1	2014/8/28	692 : 05	福山通運(株)深川支店	不良品
87	EC	AUXILARY L/G WHEEL	C20525000	02983	個	1	2016/3/25	371 : 32	福山通運(株)深川支店	不良品
88	EC	AUXILARY L/G WHEEL	C20525000	03019	個	1	2016/3/25	371 : 32	福山通運(株)深川支店	不良品
89	EC	CHRONOMETER	B1894522284DN	1040916	個	1	2007/9/23	1036 : 45	福山通運(株)深川支店	不良品
90	EC	COMPUTER AMC	4283-04	FA6021-77	個	1	2007/9/23	2165 : 55	福山通運(株)深川支店	不良品
91	EC	COMPUTER MODUL AP	416-00297-315	41374	個	1	2014/8/28	598 : 22	福山通運(株)深川支店	不良品
92	EC	COUPLING SHAFT	19E226-8A	3158	個	1	2007/9/23	2909 : 10	福山通運(株)深川支店	不良品
93	EC	DAMPER ASSY	332A31-3042-01	M1288	個	1	2017/4/28	2998 : 30	福山通運(株)深川支店	不良品
94	EC	DEICED MAIN ROTOR BLADE	332A11-0055-00	1334	個	1	2014/8/28	776 : 51	海上保安試験センター(立川倉庫)	不良品
95	EC	DEICED MAIN ROTOR BLADE	332A11-0055-00	380	個	1	2011/4/1	2391 : 01	海上保安試験センター(立川倉庫)	不良品
96	EC	EXTINGUISHER WITH DIFFUSER	BA51012R3	46984	個	1	2007/9/23	2780 : 50	福山通運(株)深川支店	不良品

部品内訳書

番号	記号	品目	部品番号	製造番号	単位	数量	取得年月日	総使用時間	保管場所等	部品状態
97	EC	FAN CABIN	AE1712BA1	00157	個	1	2008/3/29	1494 : 50	福山通運(株)深川支店	不良品
98	EC	FAN COCKPIT	AE1410BA1	00390	個	1	2007/4/2	0 : 00	福山通運(株)深川支店	不良品
99	EC	FMS CDU	100-601951-103	043	個	1	2007/4/2	163 : 35	福山通運(株)深川支店	不良品
100	EC	FMS CDU	100-601951-503	1403	個	1	2015/3/27	484 : 56	福山通運(株)深川支店	不良品
101	EC	FMS CDU	100-601951-103	165	個	1	2008/6/13	2500 : 40	福山通運(株)深川支店	不良品
102	EC	GENERATOR AIR DATA	C17027CA01	2175	個	1	2007/4/2	139 : 00	福山通運(株)深川支店	不良品
103	EC	HEATING REGULATOR BOX	92170B010101	00499	個	1	2014/8/18	305 : 45	福山通運(株)深川支店	不良品
104	EC	HEATING REGULATOR BOX	92170B010101	200	個	1	2003/4/1	551 : 20	福山通運(株)深川支店	不良品
105	EC	IGB	332A35-5000-00	M5043	個	1	2007/9/23	2786 : 50	福山通運(株)深川支店	不良品
106	EC	INDICATOR ISIS	322MFD1-1	ND6531	個	1	2015/1/7	701 : 35	福山通運(株)深川支店	不良品
107	EC	INDICATOR ISIS	332MFD1-1	ND7252	個	1	2007/4/2	556 : 30	福山通運(株)深川支店	不良品
108	EC	INDICATOR NR 2NT	ITA2203032	212	個	1	2007/4/2	0 : 00	福山通運(株)深川支店	不良品
109	EC	KDU	MB265B01	0206	個	1	2008/6/22	2828 : 10	福山通運(株)深川支店	不良品
110	EC	MAIN SERVO CONTROL	SC7206	0350	個	1	2008/3/29	2237 : 45	福山通運(株)深川支店	不良品
111	EC	MAIN SERVO CONTROL	SC7206-01	0997	個	1	2015/1/31	0 : 00	福山通運(株)深川支店	不良品
112	EC	MAIN SERVO CONTROL	SC7206-01	1000	個	1	2015/1/31	0 : 00	福山通運(株)深川支店	不良品

部品内訳書

番号	記号	品目	部品番号	製造番号	単位	数量	取得年月日	総使用時間	保管場所等	部品状態
113	EC	PRESS IND EMERGENCY SYSTEM	64191-222-1	2615	個	1	2007/8/21	2717 : 25	福山通運(株)深川支店	不良品
114	EC	PRESS IND EMERGENCY SYSTEM	64191-222-1	3398	個	1	2014/5/23	521 : 35	福山通運(株)深川支店	不良品
115	EC	PROCESSING UNIT	MB267B50	0199	個	1	2007/9/23	2175 : 50	福山通運(株)深川支店	不良品
116	EC	PROCESSING UNIT	MB267B50	0203	個	1	2008/3/29	2741 : 45	福山通運(株)深川支店	不良品
117	EC	PROCESSING UNIT	MB267B50	0206	個	1	2008/3/29	2730 : 20	福山通運(株)深川支店	不良品
118	EC	PROCESSING UNIT	MB267B50	0211	個	1	2007/9/23	2771 : 50	福山通運(株)深川支店	不良品
119	EC	PROCESSING UNIT	MB267B50	1117	個	1	2014/8/18	598 : 55	福山通運(株)深川支店	不良品
120	EC	SCREEN OF DISPLAY VMS	V9519353	1890157045	個	1	2011/9/13	1301 : 50	福山通運(株)深川支店	不良品
121	EC	TAIL GEAR BOX	332A36-5001-01M	M5040	個	1	2008/3/29	2890 : 50	福山通運(株)深川支店	不良品
122	EC	UNIT INDICATING	FE897	158	個	1	2008/3/29	2796 : 55	福山通運(株)深川支店	不良品
123	7C	ENGINE	ARRIEL1S1	15521TEC	個	1	2000/3/9	4772:48	福山通運(株)深川支店	不良品
124	その他	FLIR IND	1042-001	02087F006	個	1	2003/4/1	379 : 10	福山通運(株)深川支店	不良品
125	その他	FLIR IND	990-5500-003	9710206	個	1	2003/4/1	3025 : 56	福山通運(株)深川支店	不良品
126	その他	FLIR IND	990-5500-003	9711146	個	1	2003/4/1	4232 : 24	福山通運(株)深川支店	不良品
127	その他	FLIR IND	990-5500-003	9902442	個	1	2003/4/1	0 : 00	福山通運(株)深川支店	不良品
128	その他	FLIR IND	990-5500-003	9902444	個	1	2003/4/1	2974 : 15	福山通運(株)深川支店	不良品

別表

部品内訳書

番号	記号	品目	部品番号	製造番号	単位	数量	取得年月日	総使用時間	保管場所等	部品状態
129	その他	FLIR IND	990-5500-003	9904578	個	1	2003/4/1	725 : 55	福山通運(株)深川支店	不良品
130	その他	FLIR IND	64869-75000133	102600	個	1	2003/4/1	1378 : 50	福山通運(株)深川支店	不良品

機種名	記号	品目数(点)	個数(個)
ビーチクラフト式B300型	K3	2	2
アグスタ式AW139型	AW139	50	50
ベル式412型	B4	28	28
アエロスパシアル式AS332L1型	AS332	1	1
エアバス・ヘリコプターズ式EC225LP型	EC225	41	41
シコルスキー式S-76C型	76C	1	1
共通部品	-	7	7
合計		130	130

受 領 書

令和 年 月 日

契約担当官
海上保安庁 総務部長 高杉 典弘 殿

買 受 人
住 所
氏 名

印

令和 年 月 日に受領しました。

記

件名 航空機用部品売払(ベル式 4 1 2 型用ほか 5 機種部品及び共通部品)

数量 仕様書別紙 1 のとおり